

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和5年8月29日

事業者名: 株式会社 水生活製作所

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
				指標	目標
環境	水資源の節約だけでなく、人が飲み、使う水をつくるために必要なエネルギーやコストを減らす製品の設計開発・製造・販売を拡充	③すべての人に健康と福祉を, ⑥安全な水とトイレを世界中に, ②飢餓をゼロに	R4年度 自社ブランド節水商品(シャワーヘッド、アダプター等)の売上本数 4,461本/月	指標	自社ブランド節水商品の売上本数
				目標	R7年度までに売上本数 7,000本/月
社会	・働きやすい職場環境作りとして、年間休日日数の増加。 ・一斉有休年3日設定し、有休取得を促している。 ・時間単位の有休取得制度を導入している。	⑧働きがいも経済成長も, ③すべての人に健康と福祉を	R4年度 年間休日117日	指標	年間休日日数
				目標	R7年度までに年間休日120日
経済	業務にて使用する社用車のEV化	⑬気候変動に具体的な対策を, ⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに, ⑮森の豊かさも守ろう	EV: 2台、ハイブリッド: 4台 (社用車13台中)	指標	EV導入数
				目標	R7年度までに13台中7台(半分)をEVに変更
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載> ・重点項目について社内共有を実施。(HP掲載) ・「SDGs達成状況確認表」を作成し、3ヶ月ごとに進捗状況を確認。社内会議にて進捗状況の共有。 ・各部署への進捗状況、改善実施内容の確認。			
	<input checked="" type="checkbox"/>				